

# 流域治水の概要

## ○流域治水とは？

気候変動を踏まえ、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害の対策を行うことです。

- ・流域＝河川の流れに沿う地域。→広い地域  
例) 利根川流域といえは・・・  
群馬、栃木、茨城、埼玉、千葉、東京の1都5県
- ・治水＝水害を防ぐこと。

流域治水のイメージ図（国土交通省資料より）



## ○流域治水は総合的で多層的な取組

ハード（工事など）・ソフト（情報など）様々な対策を組み合わせます。

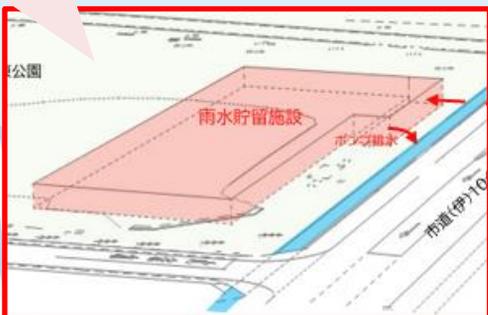
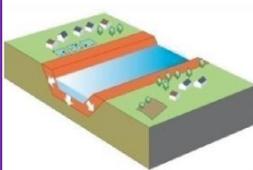
### 流域治水を推進する対策の一例

連携

連携

**貯留施設（ハード）** ↓  
大雨時、水を一時的に貯留施設に溜め、道路冠水等を軽減させる

**河道掘削（ハード）**  
河川を掘削して、水の流れをスムーズにする



**ハザードマップ（ソフト）** →  
危険なエリアを把握し、避難行動につなげる



連携